

令和 6 年能登半島地震による 相談窓口の開設について

令和 6 年 1 月 4 日

各 位

協栄信用組合

このたびの令和 6 年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

協栄信用組合（理事長：池内 博）は今般の災害による被害と、これらに伴う資金繰りのご相談、ご要望にお応えするため下記の相談窓口を開設いたします。当組合では今般の災害を受けまして、住宅修繕・生活再建用災害復旧ローンの取扱い準備も進めており、地域の皆さまの早期復旧に向けた一助になるよう支援策を実施いたします。

また、火災保険・地震保険をご契約中の皆さまにおかれましては、建物、家財等の被害やご不安点がございましたら、何なりと当組合の営業店またはご加入中の保険会社へお問合せさせていただきますようお願い申し上げます。

記

1. 相談窓口について

窓口設置期間	令和 6 年 1 月 4 日（木）から当面の間
設置店舗	全営業店
対応時間	通常の営業時間
対象のお客様	一般個人のお客様 中小企業および個人事業主などの事業経営者 ※当組合のお取引の有無は問いません

2. 火災保険・地震自身保険のお問合せ先

・各営業店のお問合せ先は下記 URL を参照ください。

店舗連絡先のご案内：<https://www.kyoei-shinkumi.jp/tenpo/>

・保険会社お問合せ先

保険会社名 : あいおいニッセイ同和損害保険

電話によるご連絡 : フリーダイヤル 0120-985-024 (24 時間 365 日受付可)

WEB からのご連絡：<https://www.aioinissaydowa.co.jp/contact/accident/>

※お電話がつながりにくい状況が発生しております。WEB からですとスムーズにお手続きができます。

本件に関するお問い合わせ先
協栄信用組合 営業推進部
TEL : 0256-61-1507